

平成 25 年 7 月 25 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

川西市地域振興連携協定「ふるさと団地再生協議会」プロジェクト  
『川西市 親元近居住宅ローン』の取扱い開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 25 年 8 月 1 日（木）より、川西市（兵庫県）において、『川西市 親元近居住宅ローン』の取扱いを開始いたします。

本ローンは、川西市内に自宅を新築、購入等される方で、かつ川西市に親世帯が居住されている、いわゆる『親元近居』（注）する方を対象に住宅ローン金利を基準金利より最大年 1.9%引下げするものです。

同市では昭和 40 年代より開発されたニュータウンが抱える高齢化などの問題に対処するべく平成 23 年度より「ふるさと団地再生協議会」を設置し、対応策の協議・検討を行っております。当行も協議会のメンバーとして参加し、具体的な協力策について検討を進めてまいりました。

また、当行は平成 24 年 2 月に川西市との間で「地域振興連携協力に関する協定」を締結し、地域振興に協力しております。

今回、川西市が若年層世帯流入促進策として、同市に住む親世帯と近居するために住宅を購入した子育て世代に登記費用の一部を助成する「川西市親元近居助成制度」の開始に合わせ、当行でも『川西市 親元近居住宅ローン』の取扱いを開始するものです。

本ローンでは、さらに、ローンを利用いただいた方の親世帯に対しても、定期預金の金利上乗せやホームセキュリティサービスの優遇特典を付与しております。

当行は、今後とも地元自治体との連携し、地域活性化のお手伝いに努めてまいります。

（注）『親元近居』・・・「親世帯」と「子世帯」が近くに暮らし、お互いが日常的にサポートしあう暮らし方。

記

商 品 名	『川西市 親元近居住宅ローン』		
ご 利 用 いただける方	川西市内で自宅を新築、購入等される方で、 かつ父母が川西市内に居住されている方		
ご 融 資 期 間	10 年以上 35 年以内	ご融資金額	500 万円以上 1 億円以内
ご 融 資 金 利	・ 当行住宅ローン基準金利より最大年 1.8%の金利引下げ ※以下の①もしくは②に該当される方はさらに年 0.1%優遇し、当行住宅ローン 基準金利より最大年 1.9%の金利引下げ ①親世帯から自宅購入の頭金として住宅取得等資金の贈与を受けられた方 ②ローン利用者のお子さま名義で、当行にて教育資金贈与専用口座「みらい ギフト」を開設されている方 《参考》（金利引下げは、変動金利型、固定金利選択型が対象となります。） 変動金利型基準金利 年 2.675% ⇒ 年 1.9%引下げ 年 0.775% 固定金利選択型 10 年基準金利 年 3.4% ⇒ 年 1.9%引下げ 年 1.5% ※平成 25 年 7 月 25 日現在		
そ の 他 の 特 典	・ 親世帯向け定期預金金利上乗せ（1 年ものスーパー定期：500 万円まで年 0.3%金利上乗せ） ・ ホームセキュリティサービスにおける優遇（親世帯、子世帯とも可） ※セキュリティ会社がサービスの提供及び優遇を実施いたします。		
取 扱 期 間	平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（お申込受付ベース）		
ご 注 意 点	・ 取扱いは、川西市内の店舗に限ります。詳細の利用条件については、川西市 内の店舗にお問い合わせください。 ・ 上記以外の商品性は当行「住宅ローン」に準じます。 ・ 当行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます。		

以 上